

【オンライン併催】

事業再構築補助金“直前”活用セミナー

この度、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた経済社会の変化に対応するため、中小企業等への支援を行う「事業再構築補助金（中小企業等事業再構築促進事業）」の公募が開始されており、第1回の締め切りが4月30日に迫っています。本補助金は、令和3年度内に複数回の公募が予定されていることから、第1回締切直前ではありますが、緊急的にセミナーを開催致します。皆様の事業にご活用いただくために、事業再構築補助金が求めている真の要求ポイントについて、中小企業診断士をお迎えしてお話を頂きます。

本セミナーはオンラインでの参加も可能となりますので、是非ともご参加いただき今後の事業に役立てていただきたいと思います。

補助金額概要 [詳細については [経済産業省 事業再構築補助金](#) を検索してください]

【中小企業】通常枠：補助額 100万円～6,000万円 補助率2/3 他

【中堅企業】通常枠：補助額 100万円～8,000万円 補助率1/2 他
(補助額 4,000万円超は補助率1/3)

※本制度は支援金・給付金と異なり補助金交付についての審査があります。すべての補助対象要件を満たしている場合でも、確実に採択される訳ではございませんのでご注意ください。

◆事業再構築とは

新分野展開	新たな製品等で新たな市場に進出	業種転換	主な「業種」を転換
事業転換	主な「事業」を転換	業態転換	製造方法等を転換
事業再編	事業再編を通じて新分野展開、事業転換、業種転換、又は業態転換のいずれかを行う。		

◆開催日時 令和3年4月27日（火）14：00～16：30 ※個別相談含む

◆開催場所 パレスへいあん 6階ソレイユホール

仙台市青葉区本町1-2-2 TEL 022-265-5111

◆講師 清野経営事務所 所長・中小企業診断士 清野 浩司氏

◆参加料 無料

◆定員 会場参加 25名

オンライン参加 50名（YouTube使用）

※先着順(定員を超えた場合はご連絡致します)

◆申込方法 裏面参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申込みください。
(022-222-5557)

◆申込締切 令和3年4月22日（木）

◆留意事項 会場は三密を避けたレイアウトにしておりますが、受講者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、マスクの着用及び当日受付での検温にご協力をお願いいたします。



<お問合せ> 宮城県中小企業団体中央会 運営支援第一課 澤田・森下
TEL：022-222-5560 FAX：022-222-5557